

第6回尼崎市文化未来奨励賞 募集案内

1. 尼崎市文化未来奨励賞の内容

芸術性の高い優秀な作品などを創作し、全国規模の活動を展開しようとしている若手芸術家を選考し、顕彰するとともに、市内で発表する機会を持てるよう支援を行います。

受賞者には、発表等奨励金として100万円を上限に支援します。

2. 応募資格

芸術文化に関わる活動を行い、次のすべての条件に該当する者

- (1) 出身、在住、活動拠点いずれかが尼崎市もしくは尼崎市市内での活動が顕著である
- (2) 令和6年4月1日現在で40歳以下である
- (3) 尼崎市の芸術文化の振興や発信に貢献する活動を行っている
- (4) 文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊、メディア芸術、その他の芸術で活動している

3. 受賞者の決定

有識者による推薦及び公募による自薦または他薦のあった候補者の中から、奨励賞選考会において選考を行ったうえ、受賞者を決定いたします。ただし、受賞後、原則として翌年度内に尼崎市市内で発表およびワークショップ等を行うことができる者としてします。

4. 受賞者に行っていただくこと

下記のとおり発表を行ってください。

- (1) 受賞した分野において尼崎市市内で行ってください。
- (2) 受賞後、原則として翌年度内に行ってください。
- (3) 発表とは別に、尼崎市市内において、次世代の子どもたちに伝えるワークショップ等を開催してください。

5. 奨励内容

- (1) 発表等奨励金 100万円（上限）
- (2) 発表・ワークショップ等の実施サポート（開催場所の調整、問合せ・申込受付など）
- (3) 市報やHP、プレスリリース等による広報協力

6. 注意事項

申請内容に虚偽があった場合、受賞者にふさわしくない活動が認められた場合には、受賞者の決定を取り消すとともに、本市から交付した奨励金を返還していただくことがあります。

受賞が決定した後に発表計画書を、発表後に実施報告書をご提出いただきます。

7. 推薦方法

「尼崎市文化未来奨励賞候補者推薦書」に必要事項を記入の上、下記受付期間内に持参、郵送またはメールにて提出してください。メール提出の場合には件名に「第6回尼崎市文化未来奨励賞応募」と記載ください。

<受付期間>

令和5年6月14日（水）～令和5年9月14日（木）（必着）

<提出先>

持参・郵送 （公財）尼崎市文化振興財団 文化課美術担当

〒660-0881 尼崎市昭和通2丁目7-16

メール bunka@archaic.or.jp

※推薦書は下記 URL からダウンロードしてください。

<https://www.archaic.or.jp/news/detail.php?id=682>

8. 提出書類・資料

持参もしくは郵送の場合には各2部ずつ、メールの場合には1ファイルずつご提出下さい。メール提出の際、添付ファイルが合計5MB以上になる場合には、ファイルアップロードサービス等を利用し送付ください。

(1) 尼崎市文化未来奨励賞候補者推薦書 2部（原本1部、複製1部）

※自薦、他薦どちらでも可能です。

(2) 過去の活動資料（原本1部、複製1部）※原則、提出いただいた資料は返却しません

<資料例>

- ① 公演や展覧会を記録したDVD（mp4形式で保存したもの）
- ② 演奏を録音したCD（mp3で保存したもの）
- ③ 作品を記録した写真
- ④ 公演や展覧会等のフライヤーやプログラム等（現物もしくはpdfで保存したもの）
- ⑤ その他活動の内容がわかるもの

※資料が多数となる場合、特に重要な資料3つとその優先順位を指定してください。

ご指定のない場合、事務局にて判断させていただきます。

9. 問い合わせ

（公財）尼崎市文化振興財団 文化課美術担当（〒660-0881 尼崎市昭和通2丁目7-16）

電話 06-6487-0806

以 上